

婦人がん検診を受けましょう！

～乳がん検診・子宮がん検診～

■問合せ 保健福祉課
☎ 47-8007

近年、女性特有のがんである乳がん・子宮がんは、女性のがんの上位を占めており、将来的にも増える傾向にあります。これらは検診による早期発見、早期治療が最も大切です。定期的に婦人がん検診を受けましょう。

乳がん

乳がんは、ここ20年で発生率が2.7倍に急増しています。特に壮年女性に限れば、がん死亡原因の第1位が乳がんです。他のがんは、高齢になるほどかかりやすいのに比べ、乳がんは40歳代に最も多く発症しています。

早期に乳がんを発見できれば、90%以上完治できます。そして、身体に負担の少ない小さな手術で、乳房を失うことなく治療できます。

乳がん検診の切り札—マンモグラフィ検査—

マンモグラフィ検査とは、乳房のレントゲン検査です。手で触ってもわからない小さな乳がんや乳がん特有の細胞の変化を映し出せることから、乳がんの早期発見に威力を発揮する検査です。

町では、40歳以上の方を対象に検診を行っています。早期発見のために2年に1回はマンモグラフィ検査を受けましょう。



ひとくちメモ

乳がん予防には、自己チェックも大切です。月に1回は自分の乳房に手をあてて、「しこりがないか」「いつもと変わりがないか」チェックしましょう。継続的に行うことが大切です。

子宮がん

子宮がんには、子宮の入り口にできる「子宮頸がん」と奥にできる「子宮体がん」があります。

子宮頸がんは、集団検診などの普及により発見率が向上してきましたが、早期の状態では、不正性器出血などの自覚症状はまったくありません。初期の段階のがんを発見するためには、検診を定期的に行うことが重要です。

子宮体がんは、欧米諸国に比べて発生率は低かったのですが、近年、肥満・糖尿病・高血圧等にかかっている方が増加したことに伴い、増えてきています。閉経後に不正出血を認めた方、妊娠歴のない方、月経不順であった方は、医療機関での受診をお勧めします。

●町の検診の日程は、広報4月号町民カレンダーの裏面および町のホームページに掲載しています。

「がんは歳をとってからかかる病気だから、心配ない…」と考えるのは大きな間違い!!
早期発見、早期治療が大切です。



国民健康保険税のお知らせ — 離職された方へ —

倒産、解雇、雇い止めなどで離職された方の国民健康保険税を軽減する制度が、平成22年4月から始まりました。軽減を受けるためには、申請が必要です。

対象者 (1) 雇用保険の特定受給資格者
(倒産・解雇などによる離職)
(2) 雇用保険の特定理由離職者
(雇い止めなどによる離職)
として、失業等給付を受ける方

軽減額 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定します。軽減は、離職された方の前年の給与所得をその30%とみなして行います。

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

※平成21年3月31日から平成22年3月30日まで
に離職された方は、平成22年度に限り軽減されます。

申請方法 雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ、町民税務課または各総合事務所生活企画Gで申請してください。

■問合せ 町民税務課 Tel 47-8014